

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

No.	区分	分野	P (Plan)				D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会・担当課
			第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)		令和2年度事業計画		実施状況	結果及び評価等		R3年度の取組等		
			視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標		実施時期等	結果と課題		評価※	
1	II 内部質保証・教育研究組織	1 内部質保証	(1) 質保証システムの構築と点検・評価	質保証システムの構築・展開と到達目標の明確化・可視化	・質保証システムの充実とその適切性についての点検・評価 ・PDCAの実施、公表(HP上)	①システム全体と役割分担等の再整理・充実 ②外部評価の仕組みの再整理・構築 ③令和元年度事業自己点検・評価(最終評価)の公表	①4～9月 ②7月 ③6月	①内部質保証に関する方針、要領、規程を制定及び改正した。(9月) ②10月30日外部有識者会議開催。 ③教育の質保証委員会で承認後、6月15日に大学HPにて公表。	新型コロナウイルス感染症対策等で着手が遅れたが、概ね予定通り実施できた。	B	①②実施結果に基づき、一層の改善に取り組んでいく必要がある。 ③引き続き、早期公表できるように取り組む。また、内部点検と公表用様式の意味の違いを考慮した手法を検討する。	教育の質保証委員会 自己点検・評価委員会
2			(2) 定期的な点検・評価	中期計画に基づき、毎年度、具体的な事業目標を設定し、「実行」、「点検評価」、「改革・改善」のPDCAサイクルの実施	PDCAに基づく改善の具体化	①令和2年度事業計画の作成 ②令和2年度中間評価の実施 ③令和2年度最終評価の実施	①4月 ②11月 ③3月	①4月に作成、6月17日の教育の質保証委員会決定を受けて、教職員ポータルで学内共有した。 ②上半期実施状況を集約し、12月16日教育の質保証委員会で承認された。 ③2月17日教育の質保証委員会で新年度計画作成とともに最終評価を各委員会等に依頼し3月に集約。	①～③を計画どおり進め、適切な時期に教育の質保証委員会に報告し承認を受けて目標を達成した。	B	今年度制定した内部質保証に関する方針に沿って、令和3年度も同様に進める。 また、今年度の点検結果を踏まえた令和3年度の事業計画を早期に策定し共有する。	自己点検・評価委員会
3				自己点検評価・外部評価の実施、結果の公表、評価結果に基づく改善策の検討・実施	①結果分析・対応策実施 ②自己点検アンケート回答率70%	①アンケート結果の各委員会へのフィードバックと対応策検討、卒業生アンケート結果の公表 ②学生回答率80%、教職員回答率80% ③外部評価の実施	①6～9月 ②2月 ③9月	①R1自己点検アンケート結果を7/15教育の質保証委員会に報告した。 ②2/12修士ガイダンス及び2/15卒業生ガイダンスにて学生向けアンケートを実施。回答率80.8%。教職員アンケート2月～3月実施。回答率 教員96.1%、職員87.1%。 ③外部有識者会議を10月30日実施。	①教育の質保証委員会で報告と提案を行った。 ②新型コロナウイルス感染症対策等による本年度の授業、実習等の実態にあわせ、設問項目の見直しを実施した。ガイダンスでのアンケート回収率が低かったため、卒業研究発表会にて再度提出を呼びかけた。 ③9月外部有識者会議規程を制定し、10月30日に会議を実施。大学HPにて議事概要を公表した。	B	卒業生向け自己点検アンケートは、例年より回収率が低かった。今後の回収方法、設問項目の見直しが必要である。 外部評価については、本項目ではなく、次年度以降は独立した事業計画として担当委員・担当課を変更する。	教育の質保証委員会 自己点検・評価委員会
4				第三者評価の受審、「適格」認定の取得、評価結果に基づく改善策の検討・実施	令和4年度の大学評価の受審における「適格」認定の取得	①受審に必要な取組の整理と全体計画策定 ②受審に向けた自己点検・評価報告原案作成	①7月 ②3月	①7月15日教育の質保証委員会にて自己点検・評価報告書の作成を依頼し、評価プロセスについて説明した。 ②R1年度自己点検・評価報告書を作成した。3月の教育の質保証委員会にて承認予定。	①達成。 ②各委員、各課に依頼し草案を作成。草案を元に自己点検・評価委員にて最終案を作成した。	B	大学評価受審に向け、大学評価実務説明会に参加する。また、大学評価申請書および評価資料を提出する。自己点検・評価報告書以外の根拠資料一覧や大学基礎データ等の提出資料の作成について検討する。	教育の質保証委員会 自己点検・評価委員会
5				ヒューマンケアリングセンターの役割・成果の点検と評価	ヒューマンケアリングセンターの役割・成果の点検と評価	地域支援室の活動を継続し、事業の点検と評価を行う。	通年	地域支援推進委員会を定例で開催し、地域支援室の事業の点検を行った。11回開催	Web開催で感染予防措置がとれた。事業が実行できるよう対応できた。評価は事業ごとに実施した。	B	今年度に引き続き、地域支援室の活動を継続し、事業の点検を行う。	教務学生課 地域支援推進委員会
6				情報センターの役割・成果の点検と評価	アンケートやシステムログなどによる情報システムの有効性の検証 新たなシステムの研究・提案	次世代情報システムに求められる機能やサービスに関する情報収集(ユーザの意見収集を含む)、および収集したデータの検証・分析		既存システムのログ分析による利用状況の検討	コロナ禍に伴いWEB会議システムやクラウドサービスの利用が増加したことにより、通信帯域の不足が顕著であることが確認されたため、インターネット回線の切替(ベストエフォート帯域保証)を実施した次期情報システムへの要望などのアンケート調査を実施した	B	収集された次期情報ネットワークシステムへの要望の集計・検討を行う また、インターネット回線切替に伴う通信トラフィックの推移の確認や効果測定を行う	情報センター運営委員会

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：B は、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
7	Ⅲ 教育課程・学修成果等	1 全学的な学修成果のマネジメントの確立	(1)学修成果の把握と検証	学生の学修時間の実態や学修行動の把握の組織的な実施	・(毎年)学修行動調査回収率90% ・(毎年)「予習しない」20%以下	・学修行動調査回収率90% ・「予習しない」20%以下	10月	6～11月に全学生にGoogleフォームを活用して調査を実施した。今年度はオンライン授業の期間もあり、オンライン授業期間・対面授業期間それぞれ調査した。なお結果はチュータの指導に活用することとし、学生にもその旨を伝えて、未回答の学生に複数回提出の呼びかけを行った。	調査の回収率：84.5% 1年生は92.0%、2年生は80.2%、3年生は86.2%、4年生は79.6%で回収率の目標に到達しなかった。 授業の予習・復習を全く行っていない学生は全学で2%、1週間に1-5時間の学生は全学で38%であった。 なお、週5時間以下の割合は、1年24%、2年35%、3年生47%、4年生55%となっており、時間が上がるにつれ予習・復習の時間は減少傾向にある。4年生は開講科目が少ないことも一因であり、授業とは関係ない学習をした時間は、1-3年生は90%以上が5時間以下なのに対し、4年生は35%のみであった。後期のチューター指導において、前期の学修行動調査結果に基づいて個別の促しおよび指導を行い、学習への取り組みのサポートを行った。また未提出学生の学修行動の把握とその指導を行い、学習意欲の向上につなげた。	B	学修行動調査の回収率が昨年度より2、4年生で減少しており、回収率を上げるために、調査期間及び時期、依頼方法を再検討する。特に4年生はチューター面接時に未回答の学生に再度回答するよう伝えてもらう。 一方、目標であった「予習しない」20%以下は達成できた。学習時間としては、昨年度よりも増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う授業形式の変更で課題が増えたことも要因と考えられる。引き続き、学習習慣の定着および学習時間が少ない学生への個別指導を行っていく。	教務委員会
8				アセスメントポリシーの整備・充実	・平成30年に策定したアセスメントポリシーの活用と評価、見直し ・アセスメントポリシーの各レベルの学修成果の集約方法の検討	アセスメントポリシーの各レベルの未実施項目(卒業後アンケート)の実施に向けた準備 既卒者への連絡先の確保	年内	・既卒者の連絡先としてメールアドレスの登録を依頼した。 ・卒業後アンケートは、昨年度に引き続き調査項目を具体的に検討し、卒業後3・5・10年の既卒者に10月に実施した。	・今年度の卒業生に連絡先として、メールアドレスの登録を促し、228名の登録があった。 ・卒業後アンケートを回収し、17名からの回答があった。今後も卒業生のメールアドレスの登録の促しを継続して行い、アンケート回収率もあげるようにしていく必要がある。	B	FD委員会と共同でアセスメントポリシーの評価についての見直し、評価方法の検討を行う。 アセスメントポリシーで挙げている各レベルの学修成果の集約方法について検討する。 卒業後アンケートを次年度継続して実施する。 既卒者への連絡先登録を引き続き働きかける。	教務委員会
9				学修成果を学修指導、キャリア相談等に活用	学修成果の点検と対策(毎年)	チューターによる助言、支援	通年	新年度開始と同時に教員会議にて「チューターの手引き」を各教員に配布し、学習指導・キャリア相談等の指導時に活用してもらうよう依頼した。	①チューターによる助言を継続、コロナ禍で今年度はオンライン授業となったため、メール等を活用して履修登録の相談にのるなど工夫した。 ②学修支援に加えて、感染予防対策としてチューターが各学生の体調管理表を毎週確認した。 ③卒業延期が確定した学生に対し、履修計画の指導を適切に行った。	B	2021年度も引き続きコロナ禍の問題が懸念されるため、オンライン授業等により学生に直接会えない場合の対処について検討する。	学生支援委員会
10				IR業務を行う部署を定め、教育成果等を分析	(令和元年)IR業務を行う部署の決定 (毎年)学修成果等のPDCAの内容検討・点検	入試関係情報を材料にした分析試行を早期に開始し、その結果を踏まえた、継続的な学修成果分析の導入に向けた試行を検討	通年	業務・委員会の位置づけ・権限の整理を先行させることとして、次の取組を実施している。 ・新規制定した内部質保証方針にてIR業務を位置づけ、データ収集・分析手続等を明確化(9月) ・担当教員を専任化して、具体的な内容等を計画しており、質保証委員会承認後、着手予定	データ収集・加工の制限緩和と、質保証委員会との関係緊密化で、合理的・効果的分析と活用が可能となった。 10月度に承認された計画に基づき、分析用データの収集、分析環境の整備、データの保護環境の整備を実施し、分析結果の報告を行った。	B	・セキュリティ確保の上、着実・確実に収集分析を続けていく。 ・質保証委員会への適時の報告と、要望を踏まえた内容拡充等への柔軟な対応に留意する。	教育の質保証委員会 IR推進委員会

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
11	Ⅲ 教育課程・学修成果等	1 全学的な教育マネジメントの確立	(1) 学修成果の把握と検証	I R情報を活用した教育課程の適切性等を教育の質保証委員会にて検証・評価	(毎年)教育の質保証委員会にて教育課程の適切性の検証・評価	教育内容と成果の相関分析を試行し、それを踏まえた教育課程の適切性検証のための分析の方向性等を教育の質保証委員会にて検討	通年	内部質保証方針の制定により、質保証委員会が、I R業務の内容や結果の検討・活用を行うこと等を明確化 I R委員会が毎年の業務として入試及び成績に係る分析項目を整理・計画しており、承認後着手する。	I Rについては合理的・効率的な方向に着手して進んでおり、承認後は確実に遂行するとともに、内容拡充等にも取り組む必要がある。 その結果を速やかに質保証委員会にて教育課程適切性についての検証・評価に活用することとしているが、その際、他の指標の必要性等についての検討も必要	B	・I R分析の結果を踏まえた内容充実や手法の改善を含む恒常化を進める。 ・教育課程の適切性の検証・評価については、様々なアプローチもあり得ることから、その研究や試行等も行っていく。	教育の質保証委員会 I R推進委員会
12			(2) 授業評価等の活用促進	学生による評価や教員の相互評価、卒業生の評価などを活用した授業改善	学生による評価や教員の相互評価、卒業生の評価などを活用した授業改善の実施	・学生アンケート実施や教員の相互評価の本格的実施による授業改善 ・卒業生の評価の実施	年度内	・学生による授業評価アンケートを実施した。 ・教員相互授業参観を行い、授業改善などにつなげた。 ・今年度卒業生のメールアドレスの登録の促し、卒業生のアンケートのためのメールアドレスの登録方法、アンケート内容の検討を行った。	・学生による授業評価アンケートの回収率は、一般教養：48%、専門基礎：33%、専門：26%、実習：46%と低かった。回収率を上げるための対策を検討する必要がある。 ・教員相互授業参観を、継続的に実施した。前期は39科目のうち20授業の参観への提示があり、教員の80.0%、職員32.3%が参観した。後期は38科目のうち12科目授業参観の提示があり、教員の56%、職員の9.7%が参観した。 参観コメントシートを参考に授業実施者が振り返り、授業方法や内容の改善に反映できた。	B	教員相互授業参観を全科目に拡大して、授業改善を図る。	教務委員会
13				ティーチング・ポートフォリオの作成の義務付け	ティーチング・ポートフォリオの実施	・FDSD研究推進委員会と協働してティーチング・ポートフォリオの導入に向けた情報収集とその検討	年内	・ディプロマポリシーに基づく学習成果の可視化についてFD実施	・ティーチングポートフォリオの導入に向けて、FDSD研究推進委員会と協働して研修資料の情報提供。 ・ティーチング・ポートフォリオの導入に向けた情報収集と検討の継続	B	FDSD研究推進委員会の方針により、本格実施に向けた情報収集と検討を続ける。	教務委員会
14		2 赤十字の特色ある教育と人材育成	(1) 赤十字の理念に基づいた教育の充実 ① 赤十字教育・災害看護教育などの実践力の強化	6大学が連携した赤十字教育・災害看護教育の検討	6大学が連携した赤十字教育・災害看護教育の検討	6大学が連携した赤十字教育・災害看護教育の検討のための課題の共有	年度内	新カリキュラムにおいて赤十字教育・災害看護教育に関して検討を行った。6大学連携の可能性に関して、今後他大学のカリキュラムとも合わせて検討を行っていく。	新カリキュラムにおいて方向性を検討したが、具体的に他大学のカリキュラムとの比較を行っていない為他大学のカリキュラムと比較した上で連携した教育の可能性を検討していく必要がある。	B	本学の新たなカリキュラムと他大学の赤十字教育・災害看護教育のカリキュラムを比較検討し、6大学連携の可能性を検討する。	教務委員会
15				救急法指導員資格を有する教職員の養成	救急法指導員の資格保有者を継続的に確保するため、指導員講習の受講を推進していく(5年間で最低5人)	広島県支部で開催予定の本年度の講習への参加を強く勧奨し、複数名が資格を取得	年間	令和2年度の救急法指導員養成研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった(R2.9.14広支事第633号の2通知)。	養成研修が中止となったため、資格取得者は増加していない。	B	教員全員の資格取得に向けて県支部との連携により講習への積極的参加を進めていく。	総務課

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
16	Ⅲ 教育課程・学修成果等	2 赤十字の特色ある教育と人材育成	(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実 ② 国際交流事業(海外教育機関との交流促進等)	交流協定締結先との学生交換や教員派遣、国際共同研究事業等の拡充	交流協定締結先との学生交換や教員派遣、国際共同研究事業等の拡充	ラソース大学：派遣2名 フィリピン大学：派遣6～10名 ラソース大学・フィリピン大学との学生交流プログラムの単位互換の検討(教務委員との協力体制の構築を含む) ラソース大学・フィリピン大学との研究・教員交流の検討	通年	海外派遣について、令和元年度はCOVID-19の影響を受けて派遣中止となったため、ラソース大学については、前年度派遣予定であった2名を加えた4名で、令和2年度の学生募集案の検討を行った。収束の見通しが立たないことから、令和2年度の派遣についてはフィリピン大学とともに中止と決定した。ラソース大学との学生交流の代替案として、Flip gridを使用した交流を令和3年2月から開始した。本学1～3年生計13名の学生が英語で日本や大学の紹介等23の動画を作成し、ラソース大学の学生2名に閲覧してもらっている状況である。ラソース大学の学生も動画を作成予定であり、今後動画に対する互いのコメントによって交流が行われる予定である。また、フィリピン大学マニラ校ともFlip gridでの交流等について協議を行っている。	<結果> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況、学生及び保護者の心情を慮り、学生募集を行う前に委員会及び大学としての決定ができた。また、学生交流の代替として、Flip gridを使用した動画での交流を検討し、準備をすることができた。 <課題> 2年連続での派遣中止により、派遣予定であった学生が参加できなかったこと。そのため、次年度以降の学生交流の継承等が課題である。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大・収束状況を踏まえた派遣及び受け入れの可否等の早期決定と併せて継続的な交流方法等の検討を行う。	国際交流委員会
17				国際看護学演習Ⅱ、異文化コミュニケーションⅥの継続実施	国際看護学演習Ⅱ、異文化コミュニケーションⅥの継続実施	国際看護学演習Ⅱ、異文化コミュニケーションⅥの継続のために、授業評価の結果をもとに次年度の授業内容の改善を図る。	年度内	・科目担当教員が国際看護学演習Ⅰの参加者募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、合同開催する日本赤十字看護学、日本赤十字秋田看護大学、本学ともに開講中止となる。希望者は8名あった。国際看護学演習Ⅱについては、7名の学生が希望をしたが、同様に中止となった。	・国際看護学演習Ⅰ・Ⅱ 他校の情報収集を行い検討した結果、国際看護に関心のあるテーマで国内で可能なセミナーを12月15日(火) (講師：田村由美学長)に実施した。	B	・国際看護学演習Ⅰ・Ⅱ 国際看護関連のテーマのセミナー等を検討するとともに、姉妹校提携している大学とオンラインでの交流をしていくことを検討していく。	教務委員会 国際交流センター
18			(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成 ① より広い地域で活躍する人材の育成	拡大し多様化する社会のニーズに対応する人材育成に向けたカリキュラム改正	新カリキュラム運営後の経年的評価を実施する。	令和2年11月に新カリキュラムの確定	年内	・4年間の実習配置および実習科目名、実習内容を検討した。 ・新カリキュラムの科目を検討した。 ・新カリキュラムのシラバス作成依頼を各担当教員に行い、その他の申請書類とともに学園本部へ提出した。	・領域における意見や提案を都度収集し、教員の新カリキュラムへの展望が反映されるカリキュラムとなるよう努めた。 ・DPと各科目の整合性を確認した。 ・4年間の実習配置を検討した。 ・実習科目名、実習内容を検討した。 ・新カリキュラムの科目を検討した。	B	・文部科学省へ申請を行う。	教授会 教務委員会

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：B は、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3. 3. 31時点の実施結果を評価

(R3. 3. 24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)		担当委員会 ・担当課
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題		評価※	
19	Ⅲ 教育課程・学修成果等	2 赤十字の特色ある教育と人材育成	(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成 ② 内外の赤十字活動を担う人材の育成	日本赤十字社の支部・病院主催の災害救護訓練、地域の防災訓練への積極的参加	広島県等の主催する防災訓練への参加や廿日市市と連携した地域防災体制への参加	国や県・市が主催する防災訓練に日赤広島県支部と連携し、学生を含め積極的に参加する。	年間	新型コロナウイルス感染症の影響で、参加可能性のある全ての訓練及び研修会は中止となった。	訓練・研修が中止となったため、参加はない。	B	国や広島県の訓練計画の情報を適宜把握し、学生の参加に向けて調整を図る。	総務課
20		3 質の高い教育の実践	(1) 学部・学科の教育 ① 学位授与方針及び教育課程編成・実施方針	カリキュラムの検証と改正(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性等)	新カリキュラムのポリシーを検討する 現行カリキュラムの評価・検証を行い、結果を新カリキュラム検討の参考とする。	令和2年8月に新カリキュラムのポリシーを決定する。	年内	カリキュラムポリシーについて、カリキュラム改正検討においてディプロマポリシーの変更に伴う一部変更について検討を行っている。 現行カリキュラムの評価は、教務委員会を中心において卒業生アンケートを行うよう検討している。	新カリキュラム案を令和3年12月に決定し、令和3年1月の学園本部の看護教育カリキュラム委員会に置いて承認された。 最終的な申請に向けて、細部の確認修正を行う必要がある。	B	令和4年度の施行に向けて文部科学省への承認申請を行う。	教授会
21				全授業科目に係る体系的・有機的連携を確保するための履修系統図の作成、ナンバリングの実施	新カリキュラムの検討と並行して行う。 現行カリキュラムの履修系統図を作成する。	令和2年度中に新カリキュラムの履修系統図およびナンバリングを検討する。 令和2年度中に現行カリキュラムの履修系統図を作成し公開する。	年内	・教授会で新カリキュラムの科目の検討を行い、令和2年度中に新カリキュラムの履修系統図を作成した。	・カリキュラム委員会を教授会に移行し、新カリキュラムのおよび現行カリキュラムの履修系統図とナンバリングを作成した。	B	新カリキュラムの履修系統図を公開し、2022年度入学予定者へ周知する準備を進める。	教授会(教務委員会)
22		(1) 学部・学科の教育 ② 体系的・組織的な教育課程の編成	チーム医療や地域包括ケアに対応した教育の実施、実習体制の見直し	①チーム医療や地域包括ケアに対応した教育の実施 ②実習体制の見直し	①実習におけるチーム医療や地域包括ケアに対応した教育の実施状況の把握(マナー講座の企画運営) ②実習体制の充実・実習施設との連携会の開催	①後期 ②1～3月頃に開催延期(新型コロナの状況によっては今年度中止の場合もある)	①領域別実習前の3年生についてはCOVID-19の影響を考慮し開催をできなかった。1年生および2年生に関しては感染状況を考慮しオンラインにて実施した。 ②COVID-19の影響を考慮して集合による開催を中止した。その代替として学内実習の様子を「学内実習報告書」にまとめて各施設へ3月に送付した。	①動画視聴によるオンラインでの開催であったが、学生は看護学生としてのマナーを学ぶことができていた。 ①・2年生が同じ動画を視聴したため、1年生が2年生となる来年度の講座内容を検討する必要がある。 マナー講座は実習におけるチーム医療の一員となるために実施しているが、内容としては学習支援となるため次年度からは「学修支援体制の強化」に含める。 ②3月に送付したため、報告内容に対する各施設からのフィードバックを得られていない。次年度の実習打ち合わせ等を活用し、各施設からのフィードバックを得ていく予定である。	B	①令和3年度も感染状況により、実施方法を検討していく。 ②令和2年度の学内実習報告書のフィードバックや令和3年度のCOVID-19による感染状況を踏まえ、開催方法を検討していく。次年度の開催テーマ等は、本学のカリキュラム改正について説明し、実施施設との連携強化を図る予定である。	看護教育開発委員会	

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)	C (Check)	A (Action)	担当委員会 ・担当課			
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況			結果と課題	評価※
23	Ⅲ 教育課程・学修成果等	3 質の高い教育の実践	(1) 学部・学科の教育 ③ 学生の学修活性化及び効果的な教育	みずから学ぶ学生を育てるための学修支援体制の強化	①学修支援体制の強化	①学修支援体制の強化 カリキュラム改正に合わせて「卒業時までの看護基本技術項目と到達レベル」を達成できるように講義・演習を全領域で検討する。 ・教員のファシリテーション力と実習指導力の強化 ・シミュレーション演習の事例・シナリオの体系化 ・看護シミュレーションセンターのアドバイザー調整 ・看護シミュレーションセンター利用環境の整備 ②卒業前スキルアップの開催とアンケート調査	①通年	①学修支援体制の強化 1)カリキュラム改正の科目等が決定していなかったため、委員会としては各領域で担当している講義・演習内容を確認中にとどまった。しかし、今年度については各領域内で検討できた。 2)「実習施設との連携会」における教員と実習指導者とのグループワーク等で指導に関する検討が可能であったが、開催を中止したため強化の機会がなかった。 3)シミュレーション演習の事例の体系化のための情報収集を実施した。 4)COVID-19の影響も考慮してアドバイザーは設置しなかった。 5)学内実習が増えたため、SCENARIOを1台から3台に増やした。看護シミュレーションセンターは感染対策として予約制を導入した。 6)VODのシステムを10月に移行し、そのマニュアル作成を実施した。 ②卒業前スキルアップを3月に実施した。	①学修支援体制の強化 1)今年度の卒業時までの到達レベルに対して、講義・演習内容に不足はなかった。新カリキュラムに向けては、技術項目と達成レベルが可能となるように各領域間で情報収集を行い、検討することが課題である。 2)今年度は各領域もしくは各教員が感染対策を主として学習支援体制の強化をしていたため、委員会として実施するまでには至らなかった。 3)現行のカリキュラムにおける各領域の演習事例を情報収集した。今後は、4年間を通して看護実践力を積み上げていけるように、情報収集した内容を分析し、領域間の演習を体系化できるように検討していくことが課題である。また、令和4年度からの新カリキュラムに合わせてシミュレーション演習が体系化できるように検討する必要がある。 シミュレーション教育教材として医学書院「e-ナーストレーナー(看護技術・看護過程のオンラインコンテンツ)」の申込申請をし、次年度導入予定である。 4)感染対策を考慮したアドバイザーの活用について検討する必要がある。 5)COVID-19の影響により、学内実習と演習が増えたこともあり、シミュレーターの活用が増加した。看護シミュレーションセンターについては、予約制を継続するも、感染対策を行いつつ自己学習に活用してもらう。引き続き、感染対策を考慮したセンター活用方法を検討していく。 6)VODシステムに移行後のトラブルはない。引き続き、活用状況を確認していく。 7)卒業前スキルアップは、3月2・3・4日の3日間実施し、参加者28名、協力教員は13名だった。卒業時までの看護基本技術項目の到達度が低く、学生の自己学習が難しい技術6項目を対象に学生5～6名に対し教員1名という小グループで実施した。今年度は全看護教員に協力を募り委員以外の教員にも学生の技術力向上に向けて支援頂いた。多くの教員の協力得られたため小グループでの実施が可能となり、学生への支援が充実したことより、今後全看護教員の協力を得て学習支援体制の強化を図りたい。	B	①学修支援体制の強化 1)卒業時までの到達レベルに対して、講義・演習内容の不足がないよう、継続して確認する。今後は、新カリキュラムに向けて「卒業時までの看護基本技術項目と到達レベル」が達成できるように講義・演習を全領域で検討する。 2)各領域や各教員から情報収集し、委員会として強化できる内容を検討する。 3)全領域から収集した現行カリキュラムの演習事例の内容等を分析し、演習の体系化の検討を行う。 新カリキュラムに向けた体系化の検討も行う。 医学書院「e-ナーストレーナー」を活用した授業方法導入等の検討をしていく。 4)感染対策を考慮したアドバイザーの活用についての検討を行う。 5)感染対策も踏まえたセンターの整備を継続して行う。 6)VODの新システムの活用をサポートしていく。 7)マナー講座の企画運営 ②卒業前スキルアップ運営の継続を図り、卒業時までの看護基本技術項目の到達度に合わせて運営方法を改善していく。	看護教育開発委員会
24				GPA (Grade Point Average) 制度を活用した学修支援体制の充実(進級認定、卒業認定等への活用及び基準の明確化等)	・GPAに応じた学修支援体制の充実 ・学修支援に活用できるGPA基準の明確化	GPAに応じた学修支援体制の整備と評価 ①GPA2.0未満の成績不振者に対する指導の成果、②GPAの進級判定、卒業判定への活用は是非、③GPCの活用についての検討	年度内	①学生のGPAに応じた指導をチューターに依頼していた(特に前期のGPA2.0未満の成績不振者について)。 ②GPAの進級判定と卒業判定に対する活用は、教務委員会で継続して検討中である。 ③GPCは教務委員会、教授会での共有を行った。	①について、指導の成果の評価に関しては、今後検討する必要がある。 ②GPAの進級判定と卒業判定の活用が本学で可能か今後も検討していく必要がある。 ③は活用方法の拡大を検討する。	B	・GPAに応じた学修支援体制の充実 ・学修支援に活用できるGPA基準の明確化 GPAの進級判定と卒業判定の活用を検討する。 ・GPCの活用方法の拡大を検討する。	教務委員会

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例< A : 年度計画を大幅に上回って実施している、 B : 年度計画を概ね順調に実施している、 C : 年度計画を十分に実施できていない>
(評価 : B は、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3. 3. 31時点の実施結果を評価

(R3. 3. 24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
25	Ⅲ 教育課程・学修成果等	3 質の高い教育の実践	(1) 学部・学科の教育 ⑨ 卒業時に保証する能力水準の確保	卒業時に保証する能力水準の明確化と把握	①ポートフォリオ冊子による看護技術項目の到達状況の把握と授業改善への活用 ②アセスメントテスト(CBT)の実施と授業改善への活用	①看護技術項目の到達状況の把握 ②看護学実習に向けた効果的なアセスメントテスト(CBT)方法の検討と実施 ③卒業前スキルアップの開催とアンケート調査	①年度末 ②4. 8. 11-1月 ③2-3月	①年度末に行うため実施した。 ②4月に実施予定だった4年生のCBTは昨年度実施した問題と同じであるため感染を考慮し中止とした。3年生の領域別実習前CBTおよび2年生の成人看護学実習Ⅰの実習前CBT・1年生の基礎看護学実習Ⅰ実習前CBTはオンラインで実施した。 ③卒業前スキルアップを3月に実施した。	①1年生91.3%、2年生100%、3年生84.4%、4年生79.9%であった。4年生において、今年度は学内実習に一部変更したため、昨年度よりも到達レベルに達した学生は少ない傾向にあったが、「学内演習で実施できる」レベルの項目は到達率が高い傾向にあった。到達レベルに達した学生が少ない技術項目を、卒業前スキルアップの演習技術に反映させた。 ②1～3年生は全員が受験した。オンラインであったが実習前に行うことで実習に向けた動機付けとなった。 ③卒業前スキルアップは、3月2・3・4日の3日間実施し、参加者28名、協力教員は13名だった。卒業時までの看護基本技術項目の到達度が低く、学生の自己学習が難しい技術6項目を対象に学生5～6名に対し教員1名という小グループで実施した。卒業時までの看護基本技術項目の到達度が低い項目を含め、委員以外の教員からの協力もあり、小グループでの実施により卒業時の技術等の能力の確認の把握ができた。今後も、卒業時の能力の把握の機会となるように企画を検討していく。	B	①「卒業時までの看護基本技術と到達レベル」の活用方法や入力操作について、明らかにした課題に対する対策を講じた内容をガイダンス等で周知する。また、学生がより主体的に活用できるよう、当該授業・演習で学ぶ技術項目と到達レベルを意識的に示すなどの仕組みを工夫する。 ②感染予防のため、令和3年度も引き続きオンラインでの実施を検討する。 ③卒業前スキルアップ運営の継続を図り、卒業時までの看護基本技術項目の到達度に合わせて、4年次のみでなく1～3年次の能力水準が明確化できるように「看護技術項目の到達状況」を確認しながら、運営方法を改善していく。	看護教育開発委員会
26			(2) 大学院の教育 ① 大学院修士課程の充実	大学院生のニーズ調査と院生の確保	①ニーズ調査の実施 ②安定的な修士入学生の確保	①ニーズ調査内容の計画・検討 ②広報・学生募集委員会と連携した卒業生や関係施設への広報の拡充、情報発信の強化	通年	①ニーズ調査のためのアンケート項目の調整 ②広報・学生募集委員会と連携し、体験授業を計画、実施。	①学年末に実施予定 ②10月、11月に実施	B	研究科委員会 広報・学生募集委員会	
27				ティーチングアシスタント制度の推進及び定期的な質向上研修の実施	ティーチングアシスタント制度の推進及び定期的な質向上研修の実施	・ティーチングアシスタント制度の周知 ・研究科委員会・FD・SD研究推進委員会と連携し、TAの定期的な質向上研修制度の検討	通年	・ティーチングアシスタントの研修を計画した。 ・未定。TAの採用があれば質向上研修制度のため、教員対象の研修会への参加の検討。	・後期院生母性看護領域院生1名TA研修実施済。 ・TA対象である院生は働きながら長期履修制度を利用して学ぶ学生が大多数(90%:21名在籍中19名)であり、TAの採用がほとんどない状態である。	B	ティーチングアシスタントの採用があれば、TAの質向上のため、教員対象の研修会へ積極的に参加を勧奨する。	研究科委員会 FD・SD研究推進委員会

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3. 3. 31時点の実施結果を評価

(R3. 3. 24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
28	Ⅲ 教育課程・学修成果等	3 質の高い教育の実践	(3) 保健・医療・福祉の高度化に対応した教育の充実①認定看護師教育課程のあり方検討	ニーズの変化の調査・分析と必要な見直し	・認定審査合格率100% ・研修生25～30人の確保 ・認定看護師制度再構築への対応	・日本看護協会 認定審査合格率100%を目指す。 ・研修生25～30人を確保する。 ・令和2年(2020年)日本看護協会による教育機関更新審査を受け、資格更新する。 ・新たな認定看護師制度を開始した教育機関に関する情報収集、制度変更について学内で検討する。	通年	1. 日本看護協会による5月の認定審査は11月へ延期となった。今年度認定審査合格対策として、令和2年3月模試を実施した。その後、修了生の希望に応じて学習相談を行った。 2. 研修生確保の主な方法は公開講座の参加者への依頼と募集案内であるが、公開講座は感染症対策のため未実施となった。代案として入試相談を9月に実施した。次年度募集案内を九州・中国地方を中心とした認定看護師不在の施設に送付した。 3. 日本看護協会による教育機関更新審査を令和2年11月16日に受審した。 4. 新たな認定看護師制度再構築にむけ、他の教育機関に情報収集を行い、認定教育室内への報告を行った。 5. 令和2年度の授業等は教育機関審査基準に沿い、実施した。	1. 認定審査合格率は令和2年は新卒93%、既卒53%であった。いままでの不合格者には学習支援等を実施し、合格できるようにサポートする。 2. 感染対策をとり、入試相談会を開催し3名の参加があった。募集案内を送付した施設に個別に電話連絡も行った。希望に応じて募集要項の送付も実施した。令和3年度の研修生は16人(内4人は令和2年度入学生)であり、定員数に満たなかった。定員数に満たない状況が継続するため認定看護師教育室課程の今後について検討する必要がある。 3. 教育機関更新審査の結果、条件付き認定となった。3月末までに改善案を提出する予定である。 4. 2. と合わせて個別の施設の看護部に、認定看護師のニーズや新たな認定看護師教育課程への移行への要望などの聞き取りを行った。 5. 令和2年度研修生の15人が修了した。	B	1. 認定審査不合格者へ模試を含む学習支援を実施する。 2. 認定看護師教育室課程の継続について検討し、令和3年度に継続の有無を検討する。 3. 教育機関更新審査時に指摘内容は、改善した内容で実施する。 4. 新たな認定看護師教育への移行の検討も含めて、現行課程の継続の有無について検討する。 5. 令和3年度も教育機関審査基準に従い実施する。	認定看護師教育室
29			(4) 情報通信技術(ICT)を活用した教育の推進	① 情報通信技術を活用した教育の推進～教材・教育方法の開発、学園大学間の共有化検討	オンプレミス(自社運用)型からクラウド型のシステム／サービスへの移行検討 仮想化技術を活用した情報システムのシームレス化の検討	情報システムの活用状況に関する講演会への出席や技術的な展示会などによる情報収集、および他大学等で成果を上げている情報システムの情報収集		コロナ禍に伴い、出席を予定していた展示会や講演会が中止、または延期になったため、計画に大幅な遅れが出ている	コロナ禍に伴い、出席を予定していた展示会や講演会が中止・延期されたため各企業とWeb会議システムを利用して情報収集を行った	B	令和2年度に参加できなかった展示会や講演会に参加し、次期大学情報ネットワークシステムに反映させる情報の収集を図り、次期大学情報ネットワークシステムの草案(骨子)を作成する	情報センター運営委員会
30				② 学園大学間における遠隔授業システムを活用した教育の促進～遠隔講義による教育方法の研究・開発	遠隔講義による教育の検証	・遠隔講義による教育機会の拡充に向けた検討 ・遠隔講義による教育効果の検証方法の検討	通年	・修士課程の講義について、院生のニーズに合わせて、複数のツールを用い、複数の講義を遠隔講義にて行った。 ・院生のニーズ調査のため遠隔講義に関するアンケートを実施	・アンケートの結果、回答者の2/3が遠隔講義に満足との回答。 ・アンケート結果を反映し後期も継続して遠隔講義を行った。	B	学生の希望に応じて遠隔講義を選択できるようにする。	大学院教務委員会
31				③ 赤十字6大学、その他の大学等との単位互換の検討	赤十字6大学、その他の大学等との単位互換の検討	・学園本部研究科長会議と学部長研究科長合同会議で検討	通年	・学園本部研究科長会議と学部長研究科長合同会議で検討	継続して検討する	B		大学院教務委員会
32		4 優秀な学生の確保と学生支援	(2) 学な学生の確保方法及び入学者選抜制度の適切な設定	赤十字特別推薦選抜の導入と推薦選抜全体の見直し	赤十字特別推薦選抜での優秀な入学生の確保	赤十字特別推薦選抜導入済みのため終了	上半期	中四国支部より前年度JRC加入実績のリストを入手し、本学指定校でJRC加盟実績のある高校に対し、赤十字特別推薦の指定を行った。進学説明会等においても新設の当該制度について説明を行い、11月に入試を実施した。	R2. 11月の学校推薦型選抜において、1名の入学予定者を確保した。	B	次年度においても1名以上の入学予定者の定着ができるように、高校訪問等で指定校に説明を行っている。その他、入学者選抜全体の見直しを検討する。	入学試験委員会

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

No.	P (Plan)								D (Do)		C (Check)		A (Action)	
	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	令和2年度事業計画		実施状況	結果及び評価等		R3年度の取組等	担当委員会・担当課		
						事業内容及び到達目標	実施時期等		結果と課題	評価※				
	第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)								令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等	
33	Ⅲ 教育課程・学修成果等	4 優秀な学生の確保と学生支援	(2) 学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定	インターネット出願の導入検討	インターネット出願の導入検討	令和4年度導入に向けた検討(6大学入試WG検討議題)	通年	令和3年度に導入のための予算要求済み。現在、インターネット出願システムの業者と本学入試システム業者と入試課との間で導入手続きを進行中。	現在、京都電子と契約締結のために本学の入試システムと新システムのデータを調整中。課題としては、インターネット出願システムのデータを円滑に本学入試システムに移行するための調整が必要。	B	2022年度の学校推薦型選抜の出願(R3.11月上旬)に向けてシステム構築するため諸調整を実施する。	入学試験委員会		
34			(3) 入学定員及び収容定員の適切な管理	入学定員超過率を管理した年度ごとの適切な入学目標者数の設定	経営会議等、入試委員会以外の決定事項	経営会議において予算編成作業前に過去の定員超過率等を踏まるとともに経営視点にも立って入学者数目標を決定する。	9月	7月21日の経営会議で収支見通しや補助金支給に係る定員超過率を踏まえた目標入学者数について協議決定した。	受験者数については例年より若干の減少となったが、合格者の入学手続き者数が例年より下回ることとなった。新型コロナウイルス感染症の影響等によるものか、要因分析を行う必要がある。	B	予備校や高校訪問等により令和3年度入学者に係る分析を踏まえて、広報活動等に取り組む。	経営会議		
35				入試動向の情報収集と入試分析結果の学内共有	入試結果の精緻な分析と学内共有	情報収集のためのセミナー等参加 入試成績分析の実施	通年	毎年実施している入試データの更新を実施した。また、過去4年分の入試情報についてIR委員会へ提供した。	セミナーについては進学塾等のweb形式のものは参加している。課題としては、入試成績分析の結果を入学後の成績と結び付け入試制度(定数管理等)への活用を検討する必要がある。	B	IR委員会と共同しつつ、入試データと卒業までの成績等の相関関係を見出すシステムの構築を進め、入試制度(定数確認等)への活用方法を検討する。	入学試験委員会		
36		5 教員・教員組織	(1) 教員・教員組織編制	職位ごとの業務の明確化と体制整備	職位ごとの業務の明確化と体制整備	年度当初に体制確認を行い、年度途中の状況変化等に臨機に対応して業務執行の合理化・効率化に取り組む。	通年	教育マネジメント体制の見直しについて検討案が示された。看護系領域長会議において教員体制の協議を行い、公募を行った。	教員人事に係る基本方針の改正を行い、教員の採用及び昇任・昇格による充足と体制強化を図った。	B	教育マネジメント体制の検証と教員の資質向上に向けた検討を行う。	経営会議		
37			(2) 教職員員の資質向上	全教員を対象とした教育・研究力向上のためのFD実施(シラバス作成方法※、アセスメントポリシーを踏まえた成績評価※、他)	教務委員会と連携し、アセスメントポリシーを踏まえた成績評価についてのFDの実施	教員の教育、研究力向上のため、カリキュラム改正の進捗状況とともにAP評価、教務委員会と連携し成績評価に関するFD、文科省の動向、教員のニーズを踏まえた系統的に優先順位をつけ企画する。	～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回「遠隔授業に関するFD：IT活用 Google Classroom, Hangouts Chat機能の説明」4月21日(火)22日(水)オンライン実施 参加者49名 ・事務局実施第2回「対面授業のためのIT活用」5月28日(木)実施 ・9/17～(オンライン)FDSD研修会「第3期大学評価に関するFD：第3期大学評価の概要」9月17日～オンライン実施(参加者58名) ・9/17～(オンライン)FD研修会「R3年度科研費申請の動向と手続き」(参加者38名) ・10/21 対面FD研修会「大学イノベーション大会参加報告会」(参加者48名) ・12/18(対面)FD研修会ティーチングポートフォリオチャートの作成(参加者28名) ・12/24 13:00-14:30(対面)教育力を高めるためのFD(参加者48名) ・1/24 18:30-20:00(zoom)新型コロナウイルス研修FD(参加者14名) ・他委員会への資料提供「アンガーマネジメント」、「発達障害のある学生への支援」、「LBGTQ支援」のための講師案資料を衛生委員会・人権委員会へ提供した。 ・2/26 「遠隔授業」とITについての情報提供をポータル、FD専用ページで行った ・3/17 17:30-18:00「サテライトでのICTを活用した双方抗授業の取り組み ・3/229:30-10:30「講義形式の授業におけるICT活用」 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において感染防止のため対面での研修会実施が難しい状況であったが、FDSD研修会専用学内サイトを作成し研修会を中止することなくオンラインにて実施した。学内FD専用サイトの開設により、必要時いつでも教職員が動画視聴や情報提供ができることとなった。 	B	引き続き教員を対象とした教育・研究のためのFDの企画の実施案：新カリキュラムとwithコロナでのITを用いた成績評価等。ITと授業の展開等	FD・SD/研究推進委員会 教務委員会		

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	令和2年度事業計画		実施状況	結果及び評価等			R3年度の取組等
						事業内容及び到達目標	実施時期等		結果と課題	評価※		
38	Ⅲ 教育課程・学修成果等	5 教員・教員組織	(2) 教職員・教員の資質向上	授業評価結果の分析・検討のFD実施と学生代表または学外者の参画	系統的FDの企画を行う。	教務委員会・IRと連携し、昨年度までの授業評価のデータ、およびFDマップを参考にFD研修の系統的な計画を行う 学生代表または学外者の参画については、教授会教務委員会・学生支援委員会と連携して行う。	～3月	授業評価結果の分析と検討に係る研修を行う。	教務委員会、学生支援委員会との協働にて、前期授業評価結果の分析が公表されたのち、学生評価から来年度FDを検討する 授業評価結果の分析と検討に係る研修を行う予定である。	B	・教務委員会、学生支援委員会と協働し、前期・後期授業評価は、学生のニーズの把握、FD研修会を企画のための資料として検討する。 ・教務委員会、IRと連携し授業評価結果の分析と検討に基づくFDの実施の検討を行う。 ・学生代表、学外者の参画についてはR3年度に方法や内容、実行の有無について教授会と連携し検討していく。	FD・SD/研究推進委員会 教務委員会 学生支援委員会 IR 教授会
39	6 学生支援の充実	(3) 学生生活の支援	(5) キャリア支援	障がい学生支援体制の整備	障害学生からの申請→支援の体制を構築する。	障害学生支援について、教職員間で適切に情報共有し、継続的に運用する。	通年	①新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにおいて、障害学生支援の開始および対応窓口を周知した。 ②学生から前期2件の申請があり、個別面談から教授会を経て申請受理、教職員の情報共有までを行った。 ③新任教員に対して就任時オリエンテーションにおいて委員会から既承認申請事項について周知した。	①学生からの申請（4件）に対して本人の意向に沿いながらスムーズに対応できた。 ②担当教職員が、障害学生支援理解・啓発WEBセミナー（3回）に参加すると共に、資料に基づき、障害学生支援の運用における理解を深めた。	B	長期にわたるコロナ禍に伴い、心身のバランスを崩す学生が例年より増える可能性が懸念されるため、学生相談室と連携をとり学生を支援していく。 障害学生からの支援内容の変更希望に対し、教職員間で適切に情報共有し、継続的に連携して支援する。	学生支援委員会
40				学生の人権保障（ハラスメントの防止対策等）	人権倫理委員会での検討FD/SDの実施	昨年度設置した外部相談窓口を周知するとともに、事案発生時にはハラスメント調査委員会（人権倫理委員会）が迅速に調査し適切に対応する。	通年	昨年度委嘱した外部相談員に今年度も委嘱した。	カウンセラー等への相談を勧めることなどにより、委員会の開催までには至っていない。	B	外部相談員及び委員会での相談体制を維持するとともに、事案の兆候が見られる場合の対応に努める。	人権・倫理委員会
41				国家試験対策の充実	国家試験合格率100%に向けた対策	①新入生への国家試験に関する学習方法の説明 ②国家試験に向けた学習への早期意識づけのための2年次国家試験対策模試の実施 ③3・4年生対象の国家試験ガイダンスの企画・実施 ④4年生の学習不振者への集団学習会の企画 ⑤全学年対象のキャリアガイダンスの実施	通年	①キャリアガイダンス動画配信として、4月に国家試験に関する学習方法の説明をおこなった。Web国試の使用については、今年度は基礎看護学が実施した。 ②後期に実施 ③キャリアガイダンス動画配信として、4月に実施した。 ④前期の模擬試験の結果から学習不振者の選定、プログラムの検討をし、人体の構造と機能、病態治療学に関してDVDを活用した集団学習会を実施した。 ⑤4月～7月に毎月動画配信で実施した。 ⑥オンライン国試対策支援室の開設（Instagramの非公開アカウントを使用）を行い、学習意欲の向上を行った。	①動画配信としたため、学生の良い時間で視聴できた。 ②感染対策で、Web模試を検討 ③動画配信としたため、学生の良い時間で視聴できた。 ④学習不振者延べ30名が参加した。学習不振者以外からの希望もあり、計3回のDVDを活用した集団学習会には各回100名前後の学生が参加した。 ⑤毎月配信したことによる学生の反応はよかった。 ⑥大多数の学生がフォローし、学習意欲の向上につながった。	B	全学年への国試対策として、同時アカウント数制限のないNurseEd導入に伴い、学生への周知と活用を促進を行う。 ICTを活用したガイダンスやオンライン国試対策支援室を実施する。 ④4年生の学習不振者への集団学習会を企画、実施する。 ⑤全学年対象に、事前録画インタビューを活用してキャリアガイダンスを集合開催する。	学生支援委員会
42	卒業生のキャリア（就職・進学）の状況等に関する卒業後のアンケート調査実施	卒業後のキャリア支援方法の構築	①卒業生の連絡先の確保 ②卒業生のキャリア状況等に関する卒業後のアンケート調査内容の検討・実施	通年	①同窓会に対し、大学からの連絡に同窓会名簿を利用することについて了承を得て、メールアドレス取得のための文書の送付を依頼した。	卒業生のアドレス取得数、アンケートを依頼し、回収数、アンケート結果分析を行う。	B	継続	学生支援委員会 教務委員会			

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課		
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等			
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※	
43	Ⅲ 教育課程・学修成果等	6 学生支援の充実	(6) 正課外活動の支援	学生の地域活動への参加支援	地域活動の周知・積極的参加	地域活動(ボランティア等)の周知・参加度の把握	通年	例年であれば、①ボランティアの募集一覧を学務ポータルに掲示(月1回)、②阿品台夏まつり(8月)への学生参加への助言、などの活動を行っているが、今年度はコロナ禍により活動が困難な現状にある。	今年度はコロナ禍により活動が困難な現状にあり、阿品台夏祭りへの参加や地域でのボランティア活動はできなかった。しかし、広島赤十字・原爆病院へ動画でのキャンドルサービス実施、JA広島総合病院へクリスマスメッセージを送るなど、感染予防に努めながら活動をし、患者からお礼をいただくなど好評であった。	B	新型コロナウイルス感染症の状況により、学生が感染予防対策を検討し、地域活動を計画できるよう支援する。	学生支援委員会	
44		7 校友ネットワークの強化		卒業生・修了生の卒業状況の把握と体制の整備	卒業生・修了生の卒業後状況把握のためのネットワーク構築	・大学公式LINEなどを有効活用し、卒業生、修了生が大学とのつながりを継続できるネットワークづくりを行う。	通年	同窓会に対し、大学からの連絡に同窓会名簿を利用することについて了承を得た。	必要時、大学から卒業生・修了生に連絡する方法は確立したが手段が郵送になるため、リアルタイムに情報発信をしていく方法も必要である。	B	大学からのリアルタイムな情報発信ができるように、卒業・修了時にLINE登録を促していく。	学生支援委員会	
45				卒業生が大学に来やすい環境づくり(ホームカミングデー、教員とのつながり等)	①ホームカミングデーの充実化 ②卒業後の教員との繋がりの強化	・感染予防のためホームカミングデーは中止。WEBを使った卒業後の教員との繋がりの代案を検討する。	10月	大学祭(10/24,25)でのウェルカムホーム及び大学院ホームカミングデーの開催をHPなどで通知する予定。	感染防止のため大学祭が学内者のみになり実施できなかった。次年度に向けて、オンラインでの開催方法を検討する。 在学生から卒業生を含む医療従事者へのメッセージとして、大学祭でのキャンドルサービスの動画を卒業生LINEに掲載した。	B	新型コロナウイルス感染症の状況により、集合が無理な場合は、オンラインを利用したウェルカムホームやホームカミングデーを企画する。	学生支援委員会	
46	Ⅳ 研究教育等環境整備	1 教育研究等環境整備の方針	(1) 整備方針	情報ネットワークシステムの最適化、再構築	無線LAN環境の充実と効果的な利用の促進	無線LANの払い出し可能IPアドレスの拡張後の効果確認、および問題が発見された場合の対策の検討		実際のIPアドレスの払い出し状況を確認し、不足が出ていないか確認した	コロナ禍に伴うリモート授業の通信帯域確保のため、無線LAN接続を禁止したため、正しい判定ができなかったが、測定可能な範囲で状況の確認を行いIP不足が発生していないことを確認した	B	インターネット回線の専用線への切り替えに伴う、効果の判定や効果的な情報システムの運用の検討を行う また、2023年の情報システムの更改に向けた、無線LANのエリアや規格の検討を行う	情報センター運営委員会	
47				(2) 定期的な点検・評価	建物設備等の定期点検(年1回程度)	建物設備等の定期点検	自治体(廿日市市)に建物設備等の定期報告を実施	12月	廿日市市から調査報告の依頼があり安井建築設計事務所に委託した。	安井建築設計事務所が11月に調査を実施。 非常用照明、一斉に更新。 避雷針の修繕を実施	B	経年劣化も踏まえ、建物設備等の維持管理を徹底する ・管理棟 空調設備更新 ・長期修繕計画の再作成	経理課
48					公的研究に係る内部監査要綱に基づく学内監査の実施(年1回)	公的研究に係る内部監査要綱に基づく学内監査の実施	公的研究の内部監査を実施	12～1月	今年度からは監事からの意見を踏まえ、期中・期末の年2回の実施を予定している。	本学の公的研究費運営・管理規程に基づき、対象者及び監査員を選任し、R2.12.21からR3.2.1の間で期中監査を実施した。	B	本学の公的研究費運営・管理規程及び法令遵守の確認を継続的に実施する。	経理課
49		2 研究活動の充実強化と社会還元		社会や地域のニーズに対応した研究の推進	地域のニーズに対応した研究実施のための共同奨励研究助成金の枠組み拡大の検討	共同・奨励研究の件数を増やすための検討を行う。 研究発表会を開催する。	～3月	・学内研究発表会9月16日(水)実施発表件数1件：参加人数教員48名+職員8名(出席率 教員100%休職等除) ・共同・奨励研究の規程の改正：コロナ感染症の拡大を受け、やむを得ない理由等で研究機関の延長等、規定を新たに改正した	・対面研修のため感染対策を行い実施 ・規定の改正：コロナ禍等への対応で、規定の改正により「やむを得ない事項」において研究者への配慮がなされることとなった。	B	引き続き、研究の件数を増やすための検討を行う。	F D・S D/研究推進委員会	

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題		評価※	
50	IV 研究教育等環境整備	2 研究活動の充実強化と社会還元		プロジェクト活動を通じた地域と大学生の交流促進、住民の健康意識の向上	地域住民の健康づくり	「いきいき健康づくり」の実施(参加者20名)	2月	3月9日実施 テーマ「自分らしいセカンドライフに向けて 終活セミナー」	参加者 33名 コロナ禍のため、1か月延期して実施した。 阿品台市民センターと共催することで、周知等に協力していただき参加者数も昨年度に比べ増加した。参加者の希望するテーマを募集し、ニーズに応じた内容にした。今後も、地域住民のニーズに対応した企画となるように努めていく。	B	地域住民、団体からの要望だけでなく、時代に応じた健康課題を考慮して具体的内容の検討を行う。	地域支援推進委員会
51	IV 研究教育等環境整備	3 競争的外部研究資金等の確保	(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備	全教員毎年1件以上の申請	5年間で全教員毎年1件以上の申請を達成するために、段階的に申請数を増加させることを目標とする。	・外部資金に関する情報発信を行う。 ・申請書の作成方法に関するFDを企画を検討する。 ・新規申請率40%以上を目指す。	～3月	・外部資金に関する情報発信の為、令和2年度版「個人および機関を対象とした研究助成金公募一覧」の作成と配布 ・R3年度科研費応募手続きに関するFD実施(学内FD研修オンライン実施9/17～参加率76%)	・R3年度科研費新規申請率(R2年11月での申請) (23%)	B	新規申請率40%を目指す。	FD・SD/研究推進委員会
52				各年度の申請率、採択率等の目標設定、点検評価(申請率40%、採択率35%)	5年間で段階的に申請数を増加させることを目標とする。 応募、研究遂行の支援体制を整備	外部資金に関する情報発信を行う。 外部講師に依頼の研修会もしくは申請書の作成方法に関する研修会を企画する。	～3月	・上記#51と同じ。 ・令和3年度新規申請率11月決定23%(昨年実績2019年11月は36%) ・R2年度(2020年)4月採択率50%(昨年R1実績2019年4月は54%)	・「研究時間の確保」のためのパイアウト制、試行案の検討と整備した。経営会議にて承認されR3年度4月試行予定	B	研究時間の確保のためのパイアウト制の試行案の評価と検討	FD・SD/研究推進委員会・経理課
53				国内外の学会、学術誌における研究発表の奨励	研究発表の奨励【達成目標】各教員の学会発表1件/年もしくは論文投稿1件/年	海外学会参加のための旅費助成を行う。 研究発表の奨励	～3月	・「海外旅費等助成規程」の改正(9月改正予定)： コロナ感染症拡大により海外の渡航が難しいことから規程を改正し、海外学術団体による学会、講演についてWeb開催を含む費参加費等追加し、若手研究者育成を優先することとした。	・世界的コロナ感染症拡大による海外渡航制限の中、遅延なく研究発表活動が行えることとなる。	B	コロナ禍ではあるが、国内外の研究発表の奨励を引き続き行う。	FD・SD/研究推進委員会
54				(2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募	選定に必要な他大学及び産業界との連携に関する大学の方向性の検討	他大学及び産業界との連携に関する大学の体制整備	他大学及び産業界との連携に関する中長期計画の検討	年度内	改革総合支援事業タイプ1関係	産業界との連携に関する大学の体制整備について、経営会議並びに教育の質保証委員会で検討し、有識者会議を10月末に開催した。 R2年度の私立大学等総合改革支援事業のタイプ1で選定。	B	R2年度の私立大学等総合改革支援事業のタイプ1で選定となったが、次年度以降も同様の結果となるよう中長期計画を踏まえ取組状況や問題点等を確認し、必要に応じて担当課(委員会等)で確認する。
55	IV 研究教育等環境整備	3 競争的外部研究資金等の確保	(3) 学園研究助成金の効果的な配分	研究活動の活性化、若手研究者の育成に向けた、研究資金の配分方法の見直し	研究活性化のための配分方法の検討	説明書配付や意識啓発等での活性化により複数件数応募を実現する	通年	教員全体に向けて募集要項の周知を行った上、学園内部または学内の研究助成であるため採択の可能性が高いことの内も含め、複数回リマインド通知を行った。	応募件数は「学校法人日本赤十字学園赤十字と看護・介護に関する研究助成」の1件と「日本赤十字広島看護大学共同・奨励研究費」の1件(継続)であるが、遠隔授業や学内実習準備の影響もあり、複数件数の応募はない見通しとなった。	B	次の事項について取り組む ①教員の週1回の研究時間の確保 ②パイアウト制の試行導入	経営会議

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
56	IV 研究教育等環境整備	4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進		日本赤十字国際人道研究センター事業への参画	継続的な参画	新委員を日本赤十字国際人道研究センター事業に参画させ、情報共有や連携の密度を一層向上させる。	通年	本学教授を研究員に推薦し、4/1付で任命された。	本学教員の中途退職に伴う後任研究員の発令ができた。	B	任期(令和4年3月)を迎える研究員の再任推薦により継続的な連携強化を図る。	経営会議
57	V 社会連携・社会貢献(知の拠点としての大学の機能の発揮)	1 地域社会との連携強化	(1) 自治体等との連携協力の推進	COC (Center of Community) 構想や知(地)の拠点整備事業などを踏まえた、大学として地域社会で果たすべき役割の強化	①知(地)の拠点機能の強化	COC構想の推進	通年	No. 50、No. 58、No. 59のとおり	No. 50、No. 58、No. 59のとおり	B	○地域住民、団体からの要望に沿った内容ばかりでなく、大学からの発信を強化するべく具体的内容の検討を行う。	地域支援推進委員会
58			(2) 地域社会への貢献	地域の健康上の課題に対する住民参加型の地域づくりの推進	住民参加型の地域づくりの推進	廿日市市社会福祉協議会との連携事業 ①認知症高齢者支援会議への参加 計6回 ②若い世代の担い手づくり応援会議への参加 計6回 ③認知症サポーター養成講座 参加者40名	①通年 ②通年 ③10月	①認知症高齢者支援会議 6月11日、8月6日、10月8日の会議に出席。 ②若い世代の担い手づくり応援会議 本年度は社会福祉協議会からの開催連絡なし。 ③認知症サポーター養成講座 11月2日に開催。	廿日市市社会福祉協議会のボランティア活動支援の担当者が代わり、現状では連携が十分ではない。今までとは違った手法での継続を検討中ということで、方針が決まれば連携をしていく。	B	学生のボランティア活動充実に向けては、廿日市市社会福祉協議会と新規事業の立ち上げについて協議する。	地域支援推進委員会
59			廿日市市の健康なまちづくりへの積極的参画	①公開講座 ②廿日市市の健康なまちづくりへの協力 ③地域住民の健康づくり	①公開講座 ②健康フェスティバル(健康フェスタinフジグランタリ)等への参画 ③阿品地区救急蘇生法講習会 ④「いきいき健康づくり」の実施(参加者20名)	①11月 ②10月 ③11月 ④2月	①新型コロナウイルス感染症の対応のため2月にWeb開催(オンデマンド)した。講師：戸村教授 ②新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。代替案として、「廿日市市みんなの健康展」へのパネル展示に参加 ③11月実施 ④新型コロナウイルス感染症の対応のため2月の予定を3月に延期して実施	①申込者64名 Web開催であり、幅広い年代が受講した。 ②コロナ対策に準じて、実施に向けて準備する。 ③参加者22名 開催の要望があるため継続する。 ④参加者35名 テーマを募集してニーズに応じた内容で実施した。また、阿品台市民センターと共催したため住民への周知等配慮ができた。	B	ニーズを把握し内容を検討する	地域支援推進委員会	

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

No.	P (Plan)					D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会・担当課	
	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
						事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
60	V 社会連携・社会貢献 (知の拠点としての大学の機能の発揮)	1 地域社会との連携強化	(2) 地域社会への貢献	地域住民による健康ボランティアの養成	①SP要請	新型コロナの状況に合わせて計画を調整する ①SPフォローアップ研修会2回開催 ②SPの授業協力に係る調整	①通年 ②前期：協力依頼せず 後期：状況により実施	①前期(7月)は中止。後期は10月12月と3月にSPフォローアップ研修会を開催予定とし企画内容の検討、参加者募集を行った。しかし、COVID-19感染症拡大の影響を考慮して、10月12月の研修会は急遽中止とした。3月の研修会は、感染状況が落ち着いたことから、3月25・26日開催予定で、感染対策に配慮した企画内容の検討と参加者の限定募集を行った。 ②SPの授業協力はCOVID-19の影響で中止となった。研修等も中止となったため、SPのモチベーションや要望などを把握するために会長を通じて確認した。3月のフォローアップ研修会の中で、人との接触を避けた、新たな授業協力の形としてオンライン研修の提案する予定である。	①10月12月(同じ内容)は中止とし、COVID-19の感染状況に合わせて再計画、再調整し、3月は参加者の密を避けて同じ内容を2回実施する予定である。 SPフォローアップ研修会の開催が1年以上も延期となったことや3月実施予定の研修会には14名の欠席者となったことから、COVID-19感染への不安もある状況となっていた。また、2019年の養成講座を修了された方の内、2名の方が、SPとしての活動の機会がないまま退会を希望された。今後の課題としては、昨今の状況をふまえて、SPとしてのモチベーションおよび質の維持向上を図れるように、オンライン演習への対応に関する企画やSPとしての活動の機会が持てるような内容を検討していく。 ②良かった点：SPフォローアップ研修会で新しい授業の形としてオンライン研修の提案ができ、今後の、活動の幅が広がることが期待されること。 ・悪かった点：授業協力が急遽中止になった授業があり、SPへの連絡時期が遅くなった。課題：授業協力に関しては、できるだけ1か月前には中止も含め連絡することや、依頼の時に、急遽中止になる点を丁寧に説明する必要がある。3月に新しい取り組みとして周知するオンライン研修について、新しい授業の形として提案することで、今後、SPとしての活動の幅が広がることが期待される一方で、オンラインということに抵抗感を示されることも懸念されることから、その反応をふまえながら、スムーズに導入できる方法を今後検討していく。	B	①SPのモチベーションとSPとしての質の維持向上を図れるようなフォローアップ研修会の企画運営を行う。オンライン演習等への対応が可能となるような研修会の企画も検討していく。 ②COVID-19の感染状況を踏まえて、調整を行う。	看護教育開発委員会
		2 地域住民への生涯学習の場の提供	地域住民および保健医療福祉専門職を対象とした公開講座など学習機会の提供			専門職対象の講座の開設						

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
62	V 社会連携・社会貢献 (知の拠点としての大学の機能の発揮)	2 地域住民への生涯学習の場の提供		図書館や体育館、グラウンド等を生涯学習の場としての積極的開放	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への開放(継続) ・看護職等の文献検索講習会の開催(継続) 地域連携と社会貢献を目的とし、各団体等に積極的に開放し、人的交流の場を提供するほか、市や周辺の学校との様々な行事で連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館の一般利用 ・一般利用者の利用サポート(継続 約200名) ・トワイライト講習会のほか地域から依頼のあった看護職等の文献検索講習会の実施(継続 トワイライト講習会約10名) ②防災訓練や救護員訓練のための施設利用 ③選挙開票場等の場所提供 ④院友会(互助会)のサークル活動の場所提供 ⑤地域の病院や学校の行事等の会場提供 ⑥テニスコート等の一般開放 	①トワイライト講習会 (状況に応じて開催)	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館の一般利用 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般利用者の利用を4月3日より制限したため、利用者は4名にとどまった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、トワイライト講習会をはじめとする看護職等向けの文献検索講習会はすべて中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館の一般利用 新型コロナウイルス感染症がおさまらない中、図書館は学生と一般利用者が接触する可能性が高く、一般開放も看護職等の講習会も思うように実施できなかった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館の一般開放 ・感染防止策を続行し、状況をみながら検討する。 ・令和2年度の卒業生カード有効者の有効期限を令和3年度も延長する。 ・講習会については、一般開放後の状況により開催を検討する。 	総務課、図書館
63	VI 業務運営・財務	1 大学ガバナンスの維持・向上	(2)コンプライアンスの維持向上	すべての教職員に対し法令順守の徹底を啓発、周知	公的研究費運営・管理規程等の研究活動に係る規程の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①新規採用教員への研修 ②科研費公募申請の説明会開催に併せた周知 	①4月 ②9月	<ul style="list-style-type: none"> ①4月…実施 適正使用の徹底 新採用教員の不正事例説明会、不正行為説明会の開催 ②未実施…実施予定 法令遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ①4月…適正使用の徹底 参加者数 100% ②未実施…法令遵守 ※科研費説明会はオンライン配信を実施(9月) 	B	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(文科省)を踏まえ、教職員に周知し必要に応じて本学の規程を見直し法令遵守に努める	経理課
64				日本赤十字学園プライバシーポリシーの遵守、情報セキュリティの確保	毎年、FD/SD実施	情報セキュリティ研修の開催	通年	情報リテラシー研修の実施の可否、および研修内容の検討 また、研修の形態について検討した	コロナ禍のため開催方法が変更になった オンデマンド形式での研修を実施し、参加率は約84.5%であった	B	社会的な状況に合わせ、従来どおりの研修形式、またはオンデマンド形式による研修開催を予定	危機管理室 情報センター運営委員会

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：Bは、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3.3.31時点の実施結果を評価

(R3.3.24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
65	VI 業務運営・財務	1 大学ガバナンスの維持・向上	(3) 広報の充実	各広報活動の効果分析に基づいた戦略的(組織的・体系的)広報の推進	各広報活動の効果分析に基づいた戦略的(組織的・体系的)広報の推進	各広報活動の効果分析に基づいた戦略的(組織的・体系的)広報の推進	通年	<p>・新入生アンケートにより、進学情報の入手手段や、本学のポイントが赤十字ブランドや環境・設備であること等を確認。新型コロナウイルス事態により、状況に応じて随時見直しながら、新しい広報活動へ展開し実施した。</p> <p>①オープンキャンパスのWEB化とキャンパスツアーの開催 オープンキャンパスを中止して動画によるWEBオープンキャンパスとし、本学の魅力を体験できる手段としてキャンパスツアーを企画して、来場者限定で8月3回、9月1回、10月1回、合計で239名の参加を得た。</p> <p>②進学相談会、高校内ガイダンス 進学相談会は8月まで開催中止が続いたため、9-10月の会場に9会場参加。また、高校内ガイダンスに7会場、模擬授業1会場参加した。</p> <p>③本学主催進路説明会・高校訪問 進路説明会及び高校訪問(前期分)は見送り、高校訪問は直前期(10月)に県内と山口県の学校を対象を縮小して実施した。また訪問断念校も含めて、中四国地方の高校180校(指定校含む)へ大学案内・学生募集要項を送付した。</p> <p>④大学院体験授業 10月に1回、12月に1回体験授業を学外(広島市内)とZOOMで開催。 10月：8名来訪、6名WEB参加、12月：10名来訪、6名WEB参加。当日参加を含め、合計30名参加。</p>	<p>・感染拡大の状況変化が大きい中、他大学の動向も踏まえながら、可能な取組を早期に決定・実施することにより、制約下としては大きな効果を得た。次年度も同様の状況が続くと考えられるため、オープンキャンパスを含め、今後の広報の取り組みについて検討する必要がある。</p> <p>①キャンパスツアーは相談会が盛況で参加者アンケートの満足度も高い結果となり、WEB版も概ね好評を博しており、オープンキャンパスにおける教職員の負担軽減策となる可能性も確認できた。WEBオープンキャンパス動画は、毎年更新して、有力手段として活用する必要がある。</p> <p>②次年度も引き続き春の進学相談会、ガイダンスに参画する。</p> <p>③他大学の動向や出願結果などを踏まえ、次年度は早期に広報を行うほか、山口県からの出願が減少しているため山口県の相談会、高校訪問に注力する必要がある。</p> <p>また、本学主催進路説明会について、WEBでの開催等検討が必要である。</p> <p>④赤十字施設以外の会場で開催し、ZOOMでも実施したが、定員に満たなかった。次年度もWEBでの開催を行うとともに、受験者増加につなげるため体験授業の回数を増やす必要がある。</p>	B	<p>各広報活動の効果を分析し、結果を基に広報活動を推進させる。</p> <p>・大学案内等広報媒体のコンペを実施し、デザインを一新させる。</p> <p>・本学主催進路説明会、オープンキャンパス(キャンパスツアー)、WEBオープンキャンパス動画作成・更新、進学相談会、高校内ガイダンス、高校訪問等内容検討・継続実施、出願者の分析。</p>	<p>広報・学生募集委員会 IR推進委員会 入試課</p>
66				ホームページの組織的運営管理と充実	ホームページの組織的運営管理と充実	ホームページの組織的運営管理と充実	通年	<p>・ホームページが学外への情報発信を担う最重要メディアであることを基本に、コロナ対応をはじめ、内容の充実と適時・適切な更新、ページ毎のアクセス状況や閲覧者数等分析も行った。</p> <p>①新型コロナウイルスへの対応について窓枠と集約ページを設け、集約ページに休校や入構制限、注意事項、学長メッセージなど関連情報を一覧取得できるようにし、随時情報更新、最新情報が掲載できるよう努めた。</p> <p>②WEBオープンキャンパス及びキャンパスツアーについての情報を新規掲載して、Google Formsによる参加者募集処理の事務負担軽減も図った。</p>	<p>コロナ対応の広報について他大学と同等レベルを確保したほか、全体でも、内容・タイミング等で必要なものは実現できた。今後も継続しつつ、より分かりやすいものへの改良に取り組んでいく必要がある。</p> <p>閲覧状況については、まだ表層的な面があるため、閲覧が学内からか学外からかをはじめ、より詳しい状況分析の可能性を、その可否を含めて検討していく必要がある。</p>	B	<p>ホームページの分析をもとに、より一層、情報掲載を充実させる。</p> <p>・ホームページの分析、新情報の掲載</p>	<p>広報・学生募集委員会 総務課</p>

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例< A : 年度計画を大幅に上回って実施している、 B : 年度計画を概ね順調に実施している、 C : 年度計画を十分に実施できていない>
(評価 : B は、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3. 3. 31時点の実施結果を評価

(R3. 3. 24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)						令和2年度事業計画		結果及び評価等		R3年度の取組等		
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等	実施状況	結果と課題			評価※
67	VI 業務運営・財務	1 大学ガバナンスの維持・向上	(3) 広報の充実	受験生に身近な情報ツールの活用による広報の展開	受験生に身近な情報ツールの活用による広報の展開	受験生に身近な情報ツールの活用による広報の展開	通年	<p>主要な受験サイトをはじめSNS等も活用し、受験生への多面的広報に努めた。</p> <p>①受験サイト等からの情報発信 オープンキャンパス中止に伴い、ベネッセ、リクルート、マイナビ (WEB) への情報掲載や情報の更新・修正等を行い、次のような資料請求につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベネッセ (WEB) : 請求数1,039件⇒うち出願 : 116件 ・リクルート (WEB) : 請求数629件⇒うち出願 : WEB・冊子合計 85件 ・リクルート (冊子) : 請求数553件 ・マイナビ (WEB・冊子) : 請求数1,089件⇒うち出願 : 38件 ・さんぽう (冊子) : 請求数35件 <p>②SNS等の活用による情報発信 今年度から新たにInstagram、YouTube、Twitter、Facebookを開始し、学生の日常や授業風景、進学相談会、WEBオープンキャンパス、キャンパスツアー、大学院入試説明会等の投稿を行い、また資料請求者へ公式アカウントの追加・フォローの案内を同封し、投稿内容・ハッシュタグの使用、投稿時間等を考慮して掲載する等、フォロワー数・友だち数を増やすよう努めた。</p> <p>(Twitter、Facebookは記事を更新すると自動に投稿される、RSS機能の設定を行った。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE (学部用) : 有効友だち数811人 (中間報告時868人から減ってはいるが、受験が終わった高校3年生分であると推測できる。昨年度同時期より有効友だち数は増えているため問題ない。) ・LINE (大学院用) : 有効友だち数211人 (中間報告時203人より増加) ・Instagram : フォロワー434人 (中間報告時338人より大幅増加) [of. 北海道422、秋田367、豊田400、広島1,116] ・YouTube : チャンネル登録者数36人 (中間報告時22人より増加。WEBオープンキャンパス動画の最多再生数 : ある学生の1日762回) ・Twitter : フォロワー45人 (中間報告時21人より増加) ・Facebook : フォロワー1人 	<p>受験サイトはキャンパスツアーの参加者確保にも寄与しており、今後も、他大学の動向も踏まえながら掲載を継続し、適時・適切かつ積極的な情報発信を継続していく必要がある。</p> <p>なお、Instagramについては学生からの投稿募集も開始したが、まだ少数にとどまっていることから、その増加と活用に向けて、募集方法の改良と試行錯誤を続けていく必要がある。</p> <p>また、Twitter、Facebookにも記事を作成するなど、一層のSNS活用に向けた取組を検討する必要がある。</p> <p>Facebookについては、何かが「日本赤十字広島看護大学」の名前でアカウントを作成しており、本学公式アカウントが埋もれてしまっているため、改善が必要である。そのアカウントについては次年度から注視し、支障が出れば停止するよう検討する。</p>	B	<p>SNSやWEB等の受験生に身近なツールを活用し、広報展開をさらに広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験サイトへの掲載の継続と適時・適切かつ積極的な情報発信 ・SNSでの行事、お知らせ投稿の継続と内容充実 	広報・学生募集委員会 入試課
68			(4) 情報公開の推進	社会的に要請される教育・経営情報の積極的公開	HPIによる情報公開	教育・経営情報をはじめ現在のHP公開内容を継続するとともに、社会 (地域) が求める情報もタイムリーに追加充実させる。	通年	<p>継続情報の更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応について逐次情報発信を行った。</p>	<p>学長メッセージをはじめ、時機を逸しない情報発信に努めた。</p>	B	<p>学生や保証人に対する引き続きタイムリーな情報発信に努める。</p>	経営会議
69		2 経営・財政基盤の確立	(3) 教育研究向上のための財源確保	開学25周年記念に向けた寄付募集の検討と実施	開学25周年記念に向けた寄付募集の実施	25周年寄付募集内容の検討	通年	<p>他大学での実施例などの情報収集を開始。</p>	<p>募集開始までの進め方や概要について検討していく 日本赤十字看護大学30周年記念の取組及び他5大学の寄付情報</p>	B	<p>次年度以降で、令和7年度 (2025年) の開学25周年記念に向けて、寄付の使途、募集対象者、目標寄付額等の検討が必要。</p>	経理課

日本赤十字広島看護大学 令和2年度事業計画の実施結果

※評価の凡例<A：年度計画を大幅に上回って実施している、B：年度計画を概ね順調に実施している、C：年度計画を十分に実施できていない>
(評価：B は、新型コロナウイルス感染症対応により代替策を講じた場合を含む)

R3. 3. 31時点の実施結果を評価

(R3. 3. 24自己点検・評価委員会決定)

P (Plan)						D (Do)		C (Check)		A (Action)	担当委員会 ・担当課	
第3次中期計画(令和元年度～令和5年度)					令和2年度事業計画			実施状況	結果及び評価等			R3年度の取組等
No.	区分	分野	視点	取組項目	計画期間における到達目標	事業内容及び到達目標	実施時期等		結果と課題	評価※		
70	VI 業務運営・財務	3 教職員の確保と質的向上	(2) 教職員研修の充実強化等	教職員の健康増進	①教職員の健康管理 ②心のケア計画の実施	① ・健康診断100%実施と二次健診受診勧奨 ・長時間勤務者および所属長への通知 100% ・年次有給休暇取得状況の把握 ・新規採用看護系教員へのウイルス抗体検査実施 ・インフルエンザ予防接種助成事業 100% ② ・ストレスチェックの実施率 100% ・メンタルヘルスケア研修会の実施	① ・5～12月 ・1月 ・通年 ・4月 ・10～12月 ② ・7～8月 ・状況に応じて開催	①健康診断は100%受診。産業医意見を受け二次健診受診を3月末までに勧奨する。 ・個人別の時間外・年休取得状況の月別一覧表にて、長時間労働者について毎月の状況のフォローを実施。長時間労働は、個人別の時間外等状況一覧を作成して状況フォローし、毎月基準超過者と所属上長に注意喚起した。 ・インフルエンザ予防接種は接種率94.9%となった。 ②ストレスチェックは期間延長と受検勧奨を行い、受検者76名、未受検者2名となった。 ・メンタルヘルスケア研修会については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、実施を見送った。 ・「広島県 新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート」を作成した。	①計画どおり実施した結果、目標も概ね達成できたが、二次健診のフォローとあわせ、長時間勤務者の状況改善は継続課題であり、業務の効率化等による事務負担軽減を一層推進する必要がある。 ②ストレスチェックはほぼ全員の受診が実現し、高ストレス者については、昨年度の23.7%から17.1%に減少した。今年度は実現できなかったが、メンタルヘルス研修会などの取組みの継続発展を図っていく必要がある。	B	基本的には今年度と同様の取組を実施した上で、教職員の勤務状況やストレス状況等から総合的にみて必要となる新たな取組についても検討していく必要がある。	衛生委員会
71		4 危機管理体制の構築等	(1) 危機管理と安全管理	想定される災害等に備えた避難所の確保、食料等の備蓄の推進	・廿日市市等との連携体制の構築 ・食料等の計画的備蓄	・廿日市市等との連携体制の構築と緊密化 ・食料等の在庫確認及び備蓄の維持	通年	備蓄は非常食及び飲料水を購入した。安否確認システムの訓練を実施した。	飲料水は保存期間の長い(5年→7年)ものに切替を行った。 安否確認システムの登録メールアドレスについて、学生の登録漏れを防ぐため大学付与のGメールアドレスに統一した。	B	早稲田大学、和歌山県湯浅町との連携協定への取り組みを進め、廿日市市との連携方策について検討する。	危機管理室